定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月十三日

福島県本宮市荒井字久保田九八番地一

株式会社イワキ

代表取締役　西間木篤志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月十三日

東京都品川区西五反田三丁目五番二〇号

マイポイント・ドット・コム株式会社

代表取締役　久保田　哲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月十三日

東京都渋谷区代々木一丁目五八番五号

ヒーシュタントジャパン株式会社

代表取締役　ロバート・グリメ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月十三日

東京都港区東新橋二丁目一一番七号

株式会社アイテック

代表取締役　矢ヶ崎敏行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月十三日

大分県大分市大字廻栖野三二三一番地

みどり食品株式会社

代表取締役　梅本　一信

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお効力発生日は平成二十二年八月三日です。

平成二十二年七月十三日

宮崎市高洲町四番地八

宮崎中央倉庫株式会社

代表取締役　安藤　勤

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年六月三十日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二百株

二、払込金額　一株につき金五万円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十二年七月二十九日

五、増加資本金　金一千万円

以　上

平成二十二年七月十三日

東京都千代田区神田淡路町二丁目三番二号

株式会社アドバンテージ

代表取締役　坂東　真悟

合併につき株券等提出公告

当社は、南国殖産株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年七月十三日

鹿児島県いちき串木野市荒川四〇番地

宮之城採石株式会社

代表取締役　福濱　公和

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金愛子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月十三日

東京都台東区上野五丁目八番一〇号上野アビタシオン二〇五

株式会社エースワールドトラベル

日本における代表者　金　愛子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるオリアン・ペッテションが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月十三日

東京都千代田区神田須田町一丁目五番地東洋ビル二階

THULE ORGANIZATION SOLUTIONS ASIA PACIFIC LIMITED

日本における代表者

オリアン・ペッテション

限定承認公告

本籍新潟県糸魚川市大字青梅一一七五番地、最後の住所三重県桑名市一色町六七番地

被相続人　亡　白澤　菊造

右被相続人は平成二十二年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十三日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十三日

三重県桑名市一色町六七番地

相続財産管理人　菅生　順子

限定承認公告

本籍兵庫県西宮市脇浜町五六番地、最後の住所滋賀県大津市朝日が丘一丁目二一番四号

被相続人　亡　伊藤　卓夫

右被相続人は平成二十二年三月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十二日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十三日

京都市中京区竹屋町通室町東入ル　浜垣法律事務所

相続財産管理人伊藤順章

代理人弁護士　小沢　一郎

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市中小阪一丁目八八六番地、最後の住所大阪府東大阪市御厨栄町三丁目四番四―三〇二号ブリリア小阪

被相続人　亡　岸田　守

右被相続人は平成二十二年四月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月十三日

大阪府東大阪市御厨栄町三丁目四番四―三〇二号ブリリア小阪

相続財産管理人　岸田千鶴子

出資一口の金額の減少公告

当組合は平成二十二年五月二十八日開催の通常総会において、出資一口の金額を一万円から千五百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年七月十三日

静岡市葵区瀬名川一丁目九―八

御前崎港外材協同組合

代表理事　柳川　金雄

訂正公告

平成二十二年七月五日（号外第一四一号）掲載の第十八期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　（△167）」とあるは「（うち当期純利益）　（0）」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年七月十三日

宮城県仙台市泉区寺岡六丁目二番地の一

株式会社東北ロイヤルパークホテル

取締役社長　冨岡　誠

正　誤

平成二十二年六月二十五日公布外務省令第七号（外務省組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）

六ページ二段二行目と三行目の間に次のように加える。

第一条第七項中「情報公開室」を「外交記録・情報公開室」に改める。

ページ	段	行	誤	正
六二	五	六～七	政策評価	政策の評価

平成二十二年六月二十二日法務省告示第三百三十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
四四	一九	一	原稿文	原稿文

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十三日付第一四七号

二八ページ●同日付政府調達第一三〇号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配達証明文）